

住み慣れた地域で暮らし続けるために・・・

～地域包括ケアシステムの構築に向けて～ Vol.3



問い合わせ 高齢者支援課 包括支援係(地域包括支援センター) ☎(929) 3210 FAX (929) 3206

高齢者が安心して自宅で生活することができるように、本市が実施しているさまざまなサービスについて紹介します。

紙おむつ給付サービス

【内容】

在宅の高齢者に対し、紙おむつを現物支給します。金額は、利用者の介護保険料の所得段階に応じて、3,000円分または6,000円分が上限です。

【対象者】

- 次にあげる要件を全て満たす人
- ①太宰府市内に住民票があり、市内在住の人
 - ②65歳以上の高齢者、または65歳未満で認知症の人
 - ③紙おむつを必要とし、要介護認定(要支援を含む)を受けている人
 - ④介護保険料の所得段階が第1～5段階の人
- ※入院中および介護保険施設など(グループホームなどは除く)に入所中の人はサービスの対象外です。



【給付方法】

毎月1回、市が委託した業者が市内の自宅に配達します。品名・数量を確認のうえ、受け取ってください。
※紙おむつの種類は、市が指定している製品に限られます。

住みよか事業

【内容】

高齢者の自立促進や介護者の負担軽減に配慮した住宅改造工事に要する費用を助成(上限額30万円)します。

【対象者】

要介護認定(要支援を含む)を受けた高齢者などで、介護保険の住宅改修制度の限度額(20万円)を使い切っており(残額分を含めて同時に申請することも可能)、次の【所得要件】を満たす人。
※要介護認定を受けていない人でも、身体障がい者手帳または療育手帳をお持ちの人は対象となる場合があります。

【所得要件】

改造予定の住宅に住む世帯全員の当該年度の住民税が非課税であること。
※申請日が4月～6月末日の場合は前年度分の住民税

【対象工事】

手すり・スロープの設置、段差の解消など

